

自家用の車積載車による有償運送許可取得研修会開催のご案内

平成 23 年 9 月以降、「道路運送法第 78 条第 3 号の有償運送許可」に基づく、車積載車（白ナンバー）による道路上の事故車及び故障車の排除業務について、事業用ナンバーでなくても、事業者が有償運送許可を得るために必要な研修会を受講し、管轄する運輸支局に申請することにより、地域、期間を限定した上で有償にて行うことが可能となりました。これに伴い、下記の通り研修会を開催致しますので、受講及び許可申請を希望される事業者は申込書に必要事項をご記入の上、振興会事業部まで FAX にてお申し込みください。

平成 26 年の許可申請より有効期限が 3 年になりましたので
平成 27 年・28 年に受講された方は、本研修を受講する必要はありません。
許可証の許可期間をご確認下さい。



記

1. 開催日程

9 月 25 日（月）	教育会館（振興会本部）	10：00～16：00
9 月 27 日（水）	多摩支所	10：00～16：00
11 月 6 日（月）	多摩支所	10：00～16：00
11 月 7 日（火）	教育会館（振興会本部）	10：00～16：00

（定員 100 名）※参加は 1 事業者 1 名とさせていただきます。

2. 費用

会 員	研修費 5,000 円（税込）	テキスト代 500 円（税込）
会員外	研修費 8,500 円（税込）	テキスト代 500 円（税込）

当日会場にてお支払ください。

3. 書類等

- ①任意保険等の証書（写）・対人保険 無制限
- ②自動車検査証（写）許可申請する車積載車の自動車検査証の（写）
- ③印鑑 「使用者」名が法人の場合は「社印」（角印で結構です）
「使用者」名が個人の場合は「認印」
- ④委任状（会員のみ）
※TOSSNET で事前に入手・記入・捺印をお願い致します。
- ⑤有償運送許可証（様式 1-2）一括申請用（会員のみ）
※TOSSNET で事前に入手し太枠のみご記入下さい。
- ⑥筆記用具等

マイカーでの乗入厳禁 【駐車場がありませんので、電車・バス等をご利用下さい】

振興会「多摩支所」開催時のご注意

これまで「多摩自動車検査登録事務所」のご厚意で駐車出来ましたが、駐車スペースが限られていることもあり、お借りできませんのでご注意ください。